

受 理	平成28年9月14日	請願第2号
件 名	南高浜町のマンション建築計画に関する請願	
請 願 者	吹田市南高浜町20番7号 徳原 章 ほか154人	
請 願 の 要 旨	<p>去る8月23日、神境町自治会館にて、南高浜町122-3ほか4筆に建設予定の5階建て単身者用住居（28戸）のマンション新築工事の説明会が開催されました。しかし、建築計画の内容は、古いまち並みを破壊し、日照、風害、プライバシー保護、ごみ問題など周辺住民が納得できるものではありません。吹田市におかれましては、これらのことをそんたく頂き、業者（生和コーポレーション株式会社）に適切な指導をしていただきますよう、下記の事項を請願します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 構造規模の5階建ての見直し。 現状のまち並みに即し、できるだけ威圧感を感じさせない、日照・眺望の確保、のぞき見などのプライバシーの保護、太陽光発電に対する阻害がない建物を希望します。</li> <li>2 単身者用住宅から、いわゆるファミリー向け住宅への用途変更。 単身者はファミリー入居者に比し、地域社会に対する帰属意識・愛着、付近住民との融合、地域コミュニティへの関心が希薄な方も多くなると考えられます。これらの入居者から生じるごみ出しマナー違反、騒音、迷惑駐車、不特定多数の訪問者の増加など、生活不安が懸念されます。</li> <li>3 日照問題について。 先日の説明会の席上で、住民から指摘された日照障害について、生和コーポレーション株式会社から、後日、詳細な調査をする旨の回答がありましたが、9月14日現在、何ら回答などがなく、誠意が見られません。</li> <li>4 単身者用住居の場合、管理者の常駐を希望します。</li> <li>5 マンション建設に際しての南側私道のコーナーカット（隅切り）について。 南側個人所有の私道のコーナーカットが実施されない場合、日常生活での車両の出入りや、緊急車両の通行に支障を来すと思われるので、コーナーカットを要望します。</li> </ol>	

<p>請願の要旨</p>	<p>6 冷暖房室外機の分散又は屋上配置。  東側に隣接する住宅にとっては、東側ベランダに室外機が設置されると、夏場の夜間に一斉に室外機の騒音・熱風を受けることとなります。</p> <p>7 プライバシー保護のためのベランダ等への目隠しの設置。</p> <p>8 廊下、階段、付属機器の騒音対策の実施。</p>
<p>署名</p>	<p>54人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>山本 力 五十川有香 澤田 雅之 馬場慶次郎 生野 秀昭  梶川 文代</p>
<p>付託</p>	<p>建設委員会</p>

建設場所：吹田市南高浜町 122-3 他 4 筆

工事種別：新築

構造規模：鉄筋コンクリート造 5階建

用途戸数：共同住宅

建築面積： 241.73 m<sup>2</sup>

延床面積： 1034.49 m<sup>2</sup>

